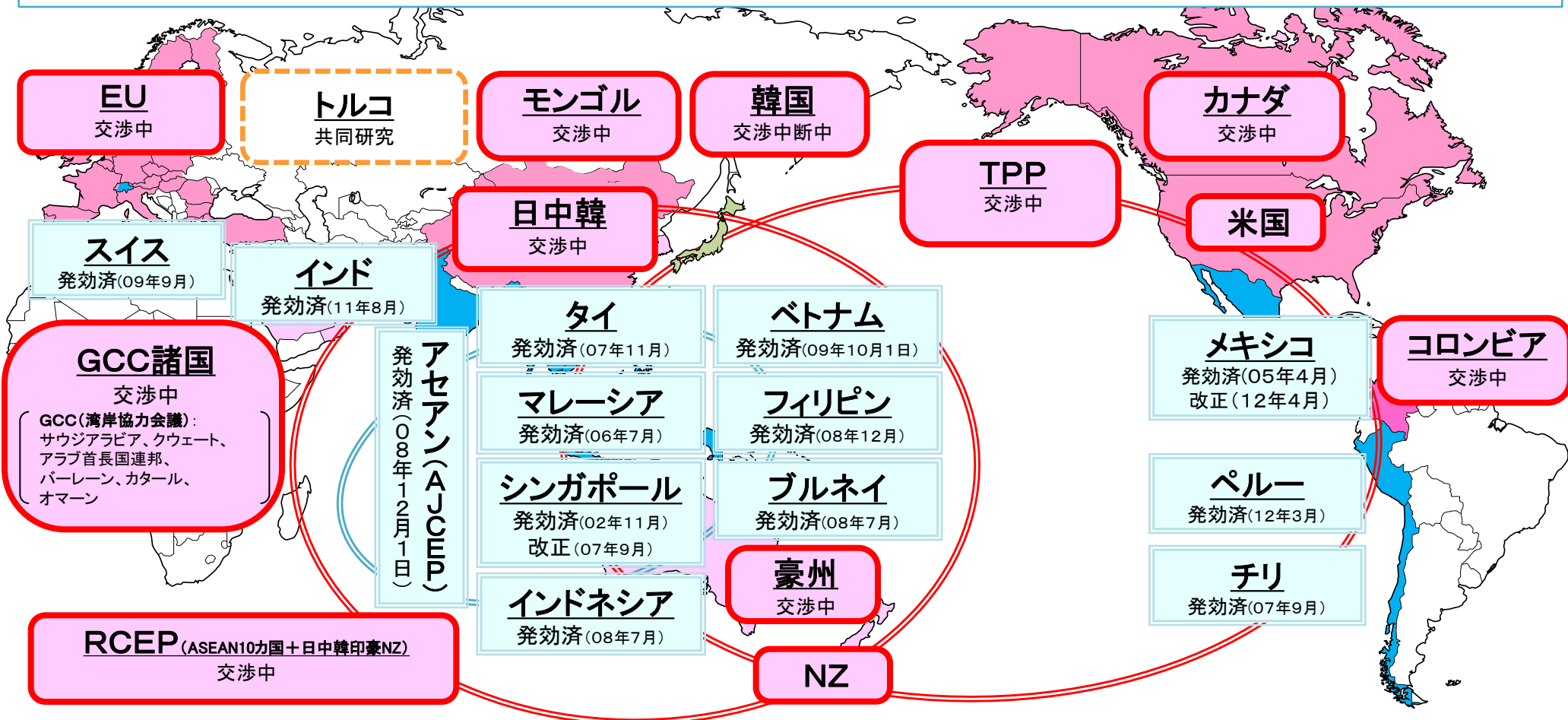


EPA／FTAの現況について

2013年12月
経済連携課

我が国のEPA取組状況

- 発効済 (12ヶ国1地域) : シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー
- 交渉中 (5ヶ国5地域) : TPP、豪州、GCC (湾岸協力会議)、韓国、モンゴル、カナダ、コロンビア、日中韓、EU、RCEP
- 共同研究 (1ヶ国) : トルコ



大市場国・地域等とのEPA

TPP

2013年2月22日 日米首脳会談

安倍総理から、

1. 日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品というように、両国ともに二国間貿易上のセンシティブティが存在すること、
2. 最終的な結果は交渉の中で決まってくるものであること、
3. TPP交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することは求められないこと、

の三点について述べ、これらについてオバマ大統領との間で明示的に確認。

2013年3月15日 安倍総理記者会見

交渉参加を表明。交渉参加国に通知。

2013年4月20日 TPP閣僚会合

日本の交渉参加を承認。

2013年7月15日～25日 第18回TPP交渉会合

7月23日午後から交渉参加

2013年8月22日～30日 第19回TPP交渉会合

2013年9月18日～21日 首席交渉官会合

2013年10月3日～6日 TPP閣僚会合

2013年10月8日 TPP首脳会合

2013年11月19日～24日 首席交渉官会合

2013年12月7日～10日 TPP閣僚会合

2013年1月(予定) TPP閣僚会合

環太平洋パートナーシップ参加国閣僚・代表声明のポイント
2013年12月10日 シンガポール

- TPP交渉の妥結へ向けて実質的な進展が見られた
- 残された主な課題の大部分について、交渉の「着地点」を共有した
- 閣僚会合を来月開催する
- 関税交渉などの妥結に向けて、柔軟性を持って作業を続ける
- 野心的で包括的な高水準の協定の必要性を確認した

日中韓FTA

2012年11月20日 日中韓経済貿易大臣会合

日中韓FTAの交渉開始を宣言。2013年の早期に第1回交渉会合の開催を決定。

2013年3月26日～28日 第1回交渉会合

2013年7月30日～8月2日 第2回交渉会合

2013年11月26日～29日 第3回交渉会合

2013年2月(予定) 第4回交渉会合

RCEP

(東アジア地域包括的経済連携)

2012年11月20日ASEAN関連首脳会議

「RCEP交渉の基本指針及び目的」を16か国の首脳間で承認し、RCEP交渉立ち上げを宣言。

2013年5月9日～13日 第1回交渉会合

2013年9月24日～27日 第2回交渉会合

2014年1月21日～24日 第3回交渉会合

「2013年の早期に交渉を開始し、2015年末までの交渉完了を目指す。」(RCEP交渉の基本指針及び目的(2012年11月)より)

日EU・EPA

2011年5月28日 日EU定期首脳協議

まずは交渉の大枠を定める「スコーピング」の作業を早期に実施することで合意。

2012年5月31日 EU外務理事会

スコーピング作業終了を報告。

2012年7月18日 欧州委員会閣議

加盟国に対して、日EU・EPAの交渉開始を求めることを決定。

2012年11月29日 EU外務理事会

欧州委員会に対して、日EU・EPAの交渉開始を承認。

2013年3月25日 日EU電話首脳会談

日EU・EPAの交渉開始を決定

2013年4月15日～19日 第1回交渉会合

2013年6月24日～7月3日 第2回交渉会合

2013年10月21日～25日 第3回交渉会合

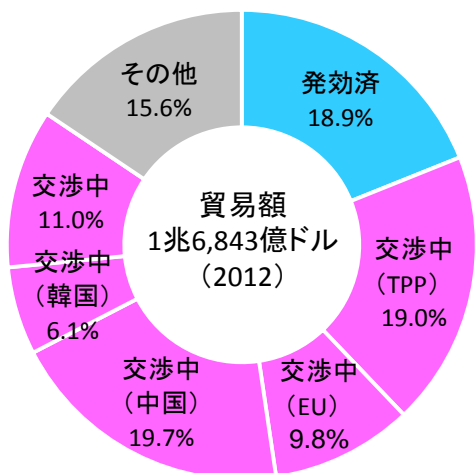
2014年1月27日の週 第4回交渉会合

「日EU首脳は、両協定の4月の交渉開始を歓迎し、両協定の可能な限り早期の締結についてのコミットメントを表明した。」(共同プレスリリース(2013年4月)より)

各国のFTAカバー率比較

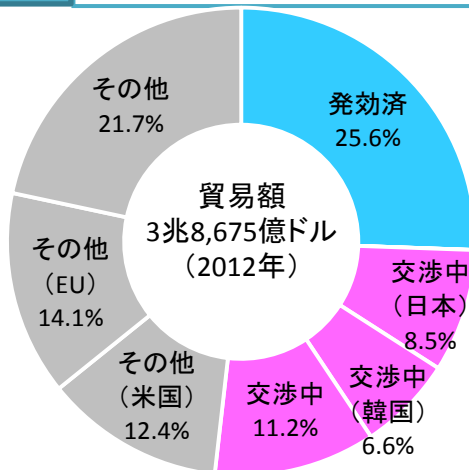
日本

発効済の国・地域 : 18.9%
交渉中まで含む : 84.4%



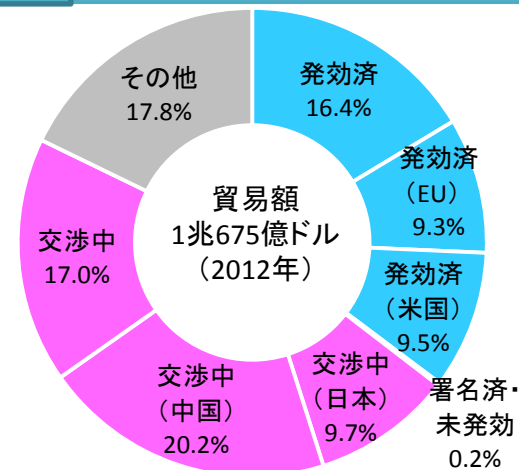
中国

発効済の国・地域 : 25.6%
交渉中まで含む : 51.9%



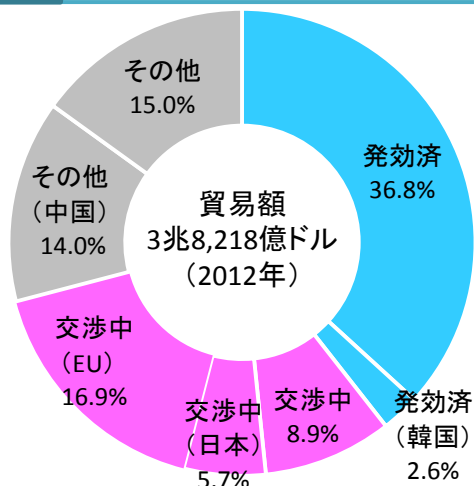
韓国

発効済・署名済の国・地域 : 35.4%
交渉中まで含む : 82.3%



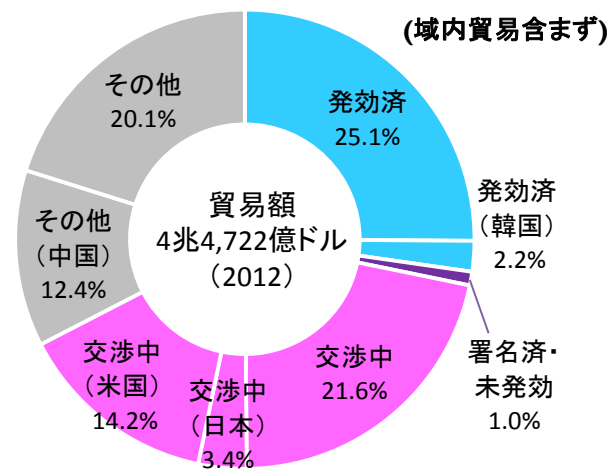
米国

発効済の国・地域 : 39.4%
交渉中まで含む : 70.9%



EU

発効済+署名済の国・地域 : 28.3%
交渉中・交渉開始合意まで含む : 67.5%



・国・地域名の記載は順不同
 ・同一の国とマルチのFTA、バイのFTAがともに進行している場合、貿易額は進行順(発効済→署名済→交渉中→その他)にカウントし、進行段階が同じ場合は、マルチの貿易額からは除いてカウント。
 ・貿易額データ出典: Global Trade Atlas
 ・小数第2位を四捨五入のため合計は必ずしも100%とならない。

TPP交渉で扱われる分野

TPPの基本的考え方

(出典: 昨年9月に発出された「TPP貿易閣僚による首脳への報告書」等)

1. 高い水準の自由化が目標

アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)に向けた道筋の中で実際に交渉が開始されており、アジア太平洋地域における高い水準の自由化が目標。

2. 非関税分野や新しい分野を含む包括的な協定

FTAの基本的な構成要素である物品市場アクセス(物品の関税の撤廃・削減)やサービス貿易のみではなく、非関税分野(投資、競争、知的財産、政府調達等)のルール作りのほか、新しい分野(環境、労働、「分野横断的事項」等)を含む包括的協定として交渉されている。

<p>(1) 物品市場アクセス (作業部会としては、農業、繊維・衣料品、工業)</p> <p>物品の貿易に関して、関税の撤廃や削減の方法等を定めるとともに、内国民待遇など物品の貿易を行う上での基本的なルールを定める。</p>	<p>(2) 原産地規則</p> <p>関税の減免の対象となる「締約国の原産品(＝締約国で生産された産品)」として認められる基準や証明制度等について定める。</p>	<p>(3) 貿易円滑化</p> <p>貿易規則の透明性の向上や貿易手続きの簡素化等について定める。</p>	<p>(4) SPS(衛生植物検疫)</p> <p>食品の安全を確保したり、動物や植物が病気にかからないようにするための措置の実施に関するルールについて定める。</p>	<p>(5) TBT(貿易の技術的障害)</p> <p>安全や環境保全等の目的から製品の特質やその生産工程等について「規格」が定められることがあるところ、これが貿易の不必要な障害とならないように、ルールを定める。</p>	
<p>(6) 貿易救済(セーフガード等)</p> <p>ある製品の輸入が急増し、国内産業に被害が生じたり、そのおそれがある場合、国内産業保護のために当該製品に対して、一時的にとることのできる緊急措置(セーフガード措置)について定める。</p>	<p>(7) 政府調達</p> <p>中央政府や地方政府等による物品・サービスの調達に関して、内国民待遇の原則や入札の手続等のルールについて定める。</p>	<p>(8) 知的財産</p> <p>知的財産の十分で効果的な保護、模倣品や海賊版に対する取締り等について定める。</p>	<p>(9) 競争政策</p> <p>貿易・投資の自由化で得られる利益が、カルテル等により害されるのを防ぐため、競争法・政策の強化・改善、政府間の協力等について定める。</p>	<p>サービス</p> <p>(10) 越境サービス</p> <p>国境を越えるサービスの提供(サービス貿易)に対する無差別待遇や数量規制等の貿易制限的な措置に関するルールを定めるとともに、市場アクセスを改善する。</p>	
<p>サービス</p>			<p>(14) 電子商取引</p> <p>電子商取引のための環境・ルールを整備する上で必要となる原則等について定める。</p>	<p>(15) 投資</p> <p>内外投資家の無差別原則(内国民待遇、最恵国待遇)、投資に関する紛争解決手続等について定める。</p>	<p>(16) 環境</p> <p>貿易や投資の促進のために環境基準を緩和しないこと等を定める。</p>
<p>(11) 一時的入国</p> <p>貿易・投資等のビジネスに従事する自然人の入国及び一時的な滞在の要件や手続等に関するルールを定める。</p>	<p>(12) 金融サービス</p> <p>金融分野の国境を越えるサービスの提供について、金融サービス分野に特有の定義やルールを定める。</p>	<p>(13) 電気通信</p> <p>電気通信の分野について、通信インフラを有する主要なサービス提供者の義務等に関するルールを定める。</p>	<p>(19) 紛争解決</p> <p>協定の解釈の不一致等による締約国間の紛争を解決する際の手続きについて定める。</p>	<p>(20) 協力</p> <p>協定の合意事項を履行するための国内体制が不十分な国に、技術支援や人材育成を行うこと等について定める。</p>	<p>(21) 分野横断的事項</p> <p>複数の分野にまたがる規制や規則が、通商上の障害にならないよう、規定を設ける。</p>
<p>(17) 労働</p> <p>貿易や投資の促進のために労働基準を緩和すべきでないこと等について定める。</p>	<p>(18) 制度的事項</p> <p>協定の運用等について当事国間で協議等を行う「合同委員会」の設置やその権限等について定める。</p>				

TPPシンガポール閣僚会合 結果報告

平成25年12月
内閣官房TPP政府対策本部

- 12月7日から10日にかけてTPP閣僚会合が開催され、閣僚レベルで全体会合、少数国会合を行い、物品市場アクセス、投資、知的財産、国有企業、環境、電子商取引、SPS、金融サービス、原産地規則、法的・制度的事項など交渉分野全般にわたって議論を行い、残された課題について、各国の立場の差を縮め、着地点を探る作業を行った。
- 妥結には至らなかったが、今回の会合で、閣僚レベルでの率直な意見交換を通じて、残された主要課題の大部分について、潜在的な「着地点」を特定し、交渉妥結へ向け実質的な進展が見られた。
- 今後、市場アクセス、ルール分野の両面において交渉終結へ向けた作業を、各国が柔軟性をもって継続することとなった。
- そのため、今後数週間、集中的な作業を行い、来月、再度、閣僚が集まる予定(具体的日程・場所は調整中)。

TPP閣僚会合(シンガポール)閣僚・代表声明

環太平洋パートナーシップ参加国閣僚・代表声明(仮訳)

2013年12月10日 シンガポール

我々、オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国、ベトナムの閣僚及び代表は、シンガポールにおいて4日間の閣僚会合を終えたところであり、環太平洋パートナーシップ協定の完了に向けた実質的な進展が見られた。

この会合の間に、我々は、テキストの主要な残された課題の大部分について潜在的な「着地点」を特定した。我々は、これらのテキストの課題と市場アクセスの課題を仕上げるために、柔軟性を持って作業を続ける。

全ての参加国にとって、2011年にホノルルで設定された目標を達成する、野心的で包括的な高い水準の協定は、雇用を創出し、成長を促進し、各国の国民に機会を提供し、地域統合と多角的貿易体制の強化に貢献するために必要不可欠である。

したがって、我々は、今後数週間、そのような協定に向けた集中的な作業を継続することに決めた。また、我々は、ステークホルダーとの協議を促進し、自国の政治プロセスと連携する。

交渉官による追加的な作業に続いて、我々は、来月に再度会合を開催する予定である。

西村副大臣記者会見概要

2013年12月10日(火)

【冒頭発言】

- 結論としては、実質的な進展があったということ。論点はかなりの数あって、これを相当整理していった。課題の潜在的な「着地点」、一点ではなくてある程度幅をもった合意できるであろう幅、そのゾーンを一つ一つ問題を整理し、特定していった。
- 市場アクセスは、二国間で積み上げていくという作業を進めているので、全体会合では、結果的にそんなに時間をかけて今回は行えなかった。昼からひととおり現状について報告のような形で意見交換を行ったが、私からは、高いレベルのものを目指して日本も作業を行っているということ、日米でもいろいろ協議を続けているということを申し上げ、全体としては現状についての理解を得られたと思っている。

【質疑応答】

(記者) 日米で重要5項目の扱いを巡り合意できなかったということは、アメリカは、今回日本が出している提案では納得しないというように受け止める。来月の会合に向け、合意できるようにするためにより柔軟な提案を考えているか。それとも絶対に関税は撤廃できないという提案は変わらないか。

(副大臣) 具体的な内容は一切申し上げられない。ただ、我々が議論しているのは農産物の話だけではなく、自動車の話もあれば、ルールをどう作っていくかもある。日米で一緒に進めている面もあるし、日米で懸案の事項もある。全体の中でパッケージで議論しているわけであるので、その中で農産物については、国会の決議があり、党の公約があり、我々としてできることは限られている。その範囲でぎりぎりの提案をしている。この点は、再三再四、理解を求めたし、センシティブティについては、フローマン代表も一定の理解を示していると思うが、アメリカ側のこれまでの主張は変わらないので、今回合意には至らなかった。もう一度持ち帰って冷静になり、頭を冷やして、お互いこうした前提の上で知恵を出せるかどうか、全体の中で考えていきたい。

西村副大臣記者会見概要

2013年12月10日(火)

【質疑応答】

(記者)1月下旬に再び閣僚会合の予定。そこで完全な妥結ができる見通しか。

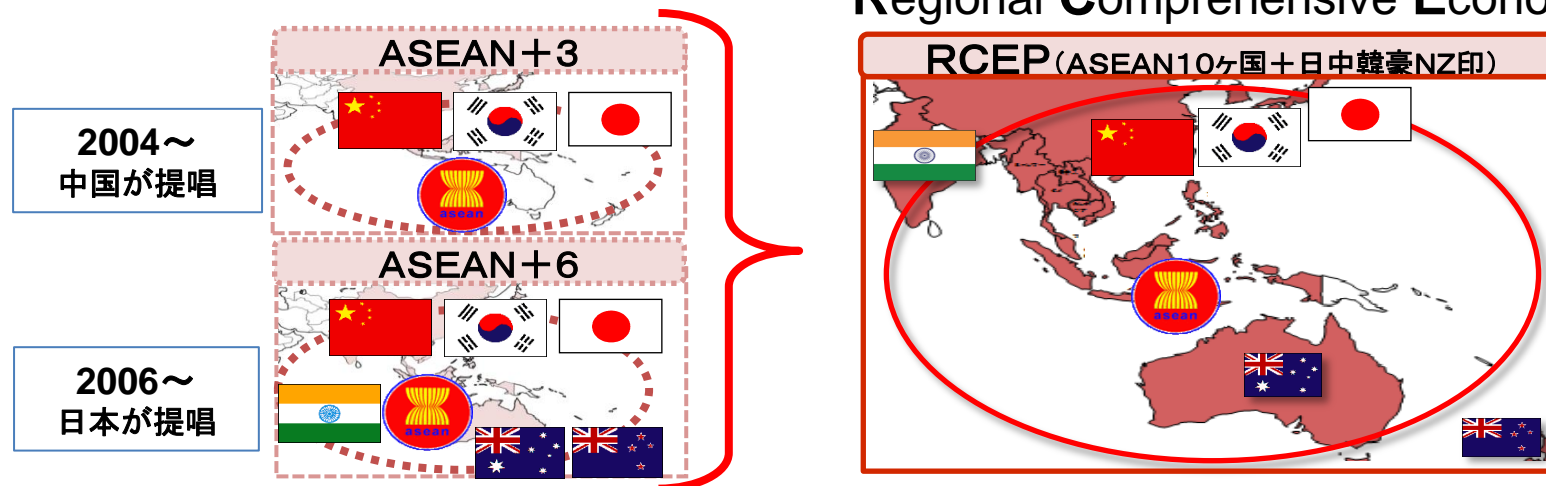
(副大臣)相当な作業量がまだあるというのが正直な印象。この間で相当まだ議論を詰めないといけない。また、この設定すらできていない項目もあるので、相当な作業を事務レベルでもやらないといけないし、各国が政治的な判断をすることもあると思うので、相当な作業が必要。ただ、各国とも非常に高い意欲、熱意を持っているので、乗り越えられないタイミング、課題ではないと思う。日本としても全力で努力をしていきたい。

(記者)いつまでに妥結ということは各国で共有しているのか。

(副大臣)共同声明にあるように、今後、数週間で仕上げるために作業を続ける、今後数週間集中的な作業を継続する。我々としては、1月の閣僚会合目指して、ぜひ努力していきたいと思う。このことについて、各国とも意欲が高まっている。今回の作業で相当見えてきた部分もあり乗り越えられないことはないと思うので、1月下旬を目指してぜひ努力したいし、各国とも精力的に作業することになると思う。

RCEP(東アジア地域包括的経済連携)

Regional Comprehensive Economic Partnership



概要

- 2012年11月、ASEAN関連首脳会議でRCEP交渉開始を宣言。
2013年早期に第1回交渉会合を開催し、2015年末までの交渉完了を目指すことを決定。
- 2013年8月 閣僚会合(於:ブルネイ)、9月 第2回交渉会合(於:豪州)を開催。
- 東アジア地域の高度なサプライチェーンに資するルールづくりを目指す。
- 東アジア地域でのEPA利用手続きを統一し、企業が使いやすいEPAの実現。

第2回交渉会合の成果

- 高級実務者会合に加え、物品貿易、サービス貿易、投資に関する作業部会開催。
- 原産地規則、税関手続及び貿易円滑化に関するサブワーキンググループの設置合意。
- 第3回交渉会合は、2014年1月21日~24日、マレーシアで開催予定。

日中韓FTA

第1回交渉会合の成果

■ 日時: 2013年3月26日～28日、場所: 韓国・ソウル

■ 結果概要

- (1) 3カ国の首席代表(次官級)、審議官級で交渉の進め方や交渉分野等につき議論。
- (2) 物品貿易、サービス貿易、投資について、初の作業部会(WG)を開催。
- (3) 上記3分野に加え、貿易救済、原産地規則、税関手続・貿易円滑化、SPS、TBT、競争、総則・最終規定等をFTA交渉の対象とすることとし、次回会合から交渉を開始することを決定。
- (4) 知的財産、電子商取引については、FTAにおける取り扱いを予断せず専門家間で議論を開始することで合意。



(出典) 韓国産業通商資源部HP
(※) 第1回交渉(於: 韓国・ソウル)

第2回交渉会合の成果

■ 日時: 2013年7月30日～8月2日、場所: 中国・上海

■ 結果概要

- (1) 物品貿易、サービス貿易、税関手続、競争等の分野について議論。
- (2) 政府調達、環境、食料について新たに専門家会合の設置を決定。

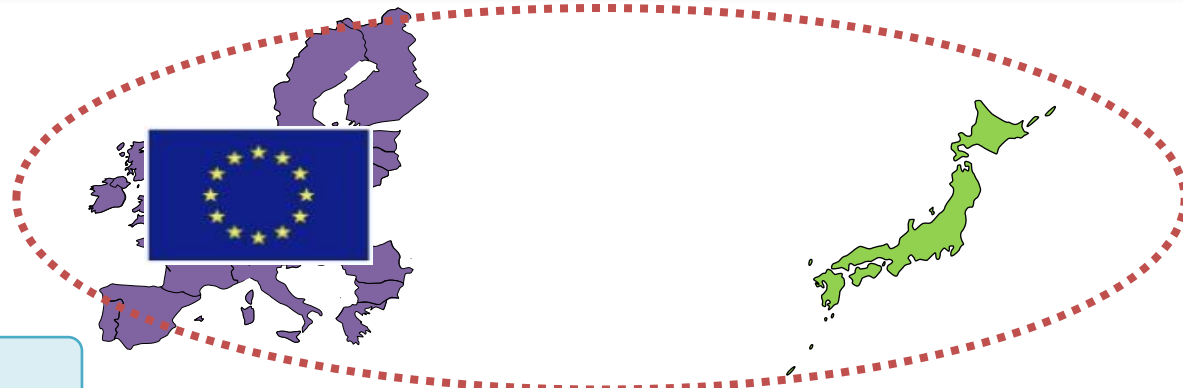
第3回交渉会合の成果

■ 日時: 2013年11月26日～11月29日、場所: 日本・東京

■ 物品貿易、サービス貿易、競争、知的財産等の分野について議論。

■ 知的財産について、今次会合で作業部会が設置され、協議が行なわれた。

日EU・EPA



概要

- 2011年5月の日EU定期首脳協議において日EU間のスコーピング作業開始に合意。
- 同作業を終え、2012年11月に欧州委員会は加盟国から交渉権限(マンデート)を取得。
- 2013年3月の日EU首脳電話会談で、日EU政治協定とともに交渉開始を決定。
- 2013年4月 第1回交渉会合(於:ブリッセル)、2013年6月 第2回交渉会合(於:東京)
2013年10月21日の週 第3回交渉会合(於:ブリッセル)を開催。
- EU韓国FTAが2011年7月に発効しており、日本にとって、EU市場の鉱工業品関税撤廃を通じた日本企業の競争条件の改善が主要課題。
- 欧州側は日本の非関税措置への対応や政府調達市場(鉄道等)が主要な関心。
(EUの関税率の例:乗用車10%、カラーテレビ14%。日本は両方とも0%)

今後の見通し

- 2014年1月27日の週 第4回交渉会合(開催地は調整中)
- 2014年春頃 欧州委員会による交渉状況のレビュー

その他のEPA交渉の状況



日韓EPA (交渉中断中)

【交渉開始】

2003年12月

【直近の交渉会合】

2004年11月 ※以降交渉中断中

【最近の主な二国間首脳会談】

2011年10月(野田総理訪韓)
交渉再開に向けた実務的作業の
本格的実施で合意。



日豪EPA (交渉中)

【交渉開始】

2007年4月

【直近の交渉会合】

第16回 2012年6月

【最近の主な二国間首脳会談】
2013年10月(日豪首脳会談)
日豪EPA、TPP、RCEP等を通
じ日豪経済関係を強化すること
で合意。



日加EPA (交渉中)

【交渉開始】

2012年11月

【直近の交渉会合】

第4回 2013年11月

【最近の主な二国間首脳会談】
2013年9月(日加首脳会談)
アジア太平洋地域のパートナーと
して、連携・協力を深めていくこと
を確認。



日モンゴルEPA (交渉中)

【交渉開始】

2012年6月

【直近の交渉会合】

第5回 2013年12月

【最近の主な二国間首脳会談】

2013年9月

(日モンゴル首脳会談)

早期妥結に向けて精力的に交渉
を進めることにつき一致。



日コロンビアEPA (交渉中)

【交渉開始】

2012年12月

【直近の交渉会合】

第3回 2013年10月／11月



日トルコEPA (共同研究)

【共同研究立ち上げ】

2012年7月 日トルコ貿易・投資
閣僚会合において、共同研究の立
ち上げに合意。

【共同研究】

2013年7月

日トルコEPA共同研究報告書発表。